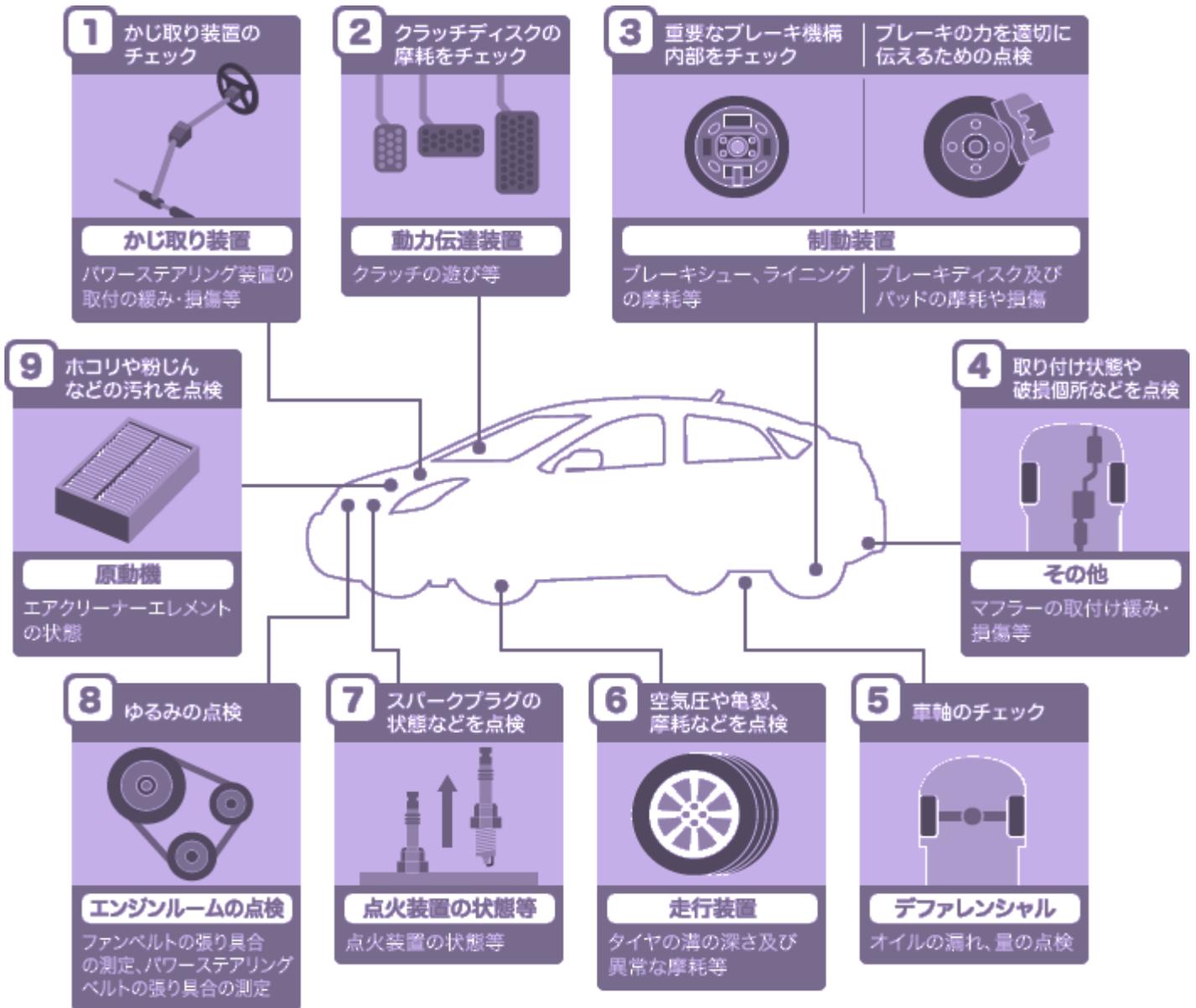


# 法定12ヶ月点検受付中

法令により、12ヶ月(1年)毎の定期点検が車両の使用者に義務付けられています。自分ではちょっと・・・という方のために、自分では見ることのできない部品を取り外し、テスターを用いてチェックするなど、プロによる確実な点検を実施します。

## 点検内容



※輸入車はお取扱いできません。※点検・作業は予約制となります。